



企業版ふるさと納税を積極的に活用してはどうか

三宅和広 議員

企業版ふるさと納税制度は、地方公共団体が作成した

地方創生のための事業に対して、企業が寄附した際に税額を控除する制度である。国では、地方への資金の流れを高める観点から今年度に税制を改正し、税額控除割合を従来の3割から

6割に引き上げるなどの大幅な見直しを行った。

また、政府は、企業が地域活性化に貢献するため、社員を自治体へ派遣した場合に法人税などを軽減する「人材版ふるさと納税」の創設を検討している。企業版ふるさと納税制度を活用

するもので、人材派遣の費用を寄附として組み入れるものである。

企業版ふるさと納税は、今後増えていくものと予想される。本市としても企業版ふるさと納税を積極的に活用していく必要があるのではないかと、企業が寄附を決める際には、事業の中身を見て判断すると思われる。支援したくなる事業を立案する必要があると考え、市の考えを伺いたい。

山本市長 企業版ふるさと

納税を活用すれば、企業とのパートナーシップにより戦略的な事業展開が可能と考える。現在取り組んでいる事業のほかにも、第2期天童市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定と併せて事業を検討していきたい。パートナーとなる企業を探し出せるかは、市がどういう事業を企画するかが勝負となる。全庁を挙げてさまざまなアイデアを出し合

い、企業が支援したいと思

える事業を考えていきたい。**佐藤総務部長** 人材版ふる

さと納税についても、今後の展開についてアンテナを高くして対応していきたい。

企業版ふるさと納税

法人関係税が控除される。例えば1,000万円を寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減される。

地方を応援する企業であることをPRできる。

元年度の全国の寄附額は約34億円。増加傾向にある。